

2 0 1 8 年 度 事 業 報 告 書

法人の名称 特定非営利活動法人
マタニティハラスメント対策ネットワーク

1. 事業実施期間

2018年4月1日～2019年3月31日

2. 事業の成果

- ✓2018年9月に新事務局を迎えたことにより、団体活動の根幹となる被害者支援において、対応状況の管理が改善され、迅速かつ円滑な被害者相談を実施できた。

- ✓被害実態の分析においては「マタニティハラスメント」という用語の生みの親である埼玉学園大学杉浦氏の協力を得られたことで、近日中に専門的な分析結果が得られる予定である。

- ✓2018年度は引き続き人的資源・財源に限られる厳しい状況下ではあったが、理事、監事、事務局の尽力により運営を継続できた。

尚、2018年度に実施した活動は以下の通り。

3. 事業内容

(1) 特定非営利活動に関する事業

	活動名	定款上の事業項目	活動内容	実施時期	実施場所
①	被害者支援活動	■ マタニティハラスメント被害者相談窓口運営	交流会	毎月1回	東京
			メール相談	随時	WEB
②	アドボカシー活動	■ マタニティハラスメント被害実態調査・分析・発信 ■ 先進企業事例調査・発信 ■ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	被害状況分析 報告書制作	随時	東京 埼玉
③	メディア広報活動	■ マタニティハラスメント被害実態調査への協力 ■ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	取材、分析 SNSによる 情報発信	随時	東京 京都 WEB

(2) 収益事業

	活動名	定款上の事業項目	活動内容	実施時期	対象

①	教材販売 コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ■ マタハラ防止教材の販売 ■ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 	研修コンテンツのコンサルティング	随時	一般企業
			教材提供	随時	行政 一般企業

4. 各活動の内容等

(1) 特定非営利活動に関する事業

① 被害者支援活動

I. 交流会

【実施回数】 12回

【場所】 東京

【内容】 被害女性同士の交流・コミュニティ形成

II. メール相談

【相談件数】 197件

【内容】 メールによる相談対応、サポート弁護士による被害相談対応

② アドボカシー活動

I. 計量分析

➤ 被害実態分析

【実施回数】 随時

【協力】 埼玉学園大学準教授・杉浦浩美氏、連合神奈川（助成金提供）

【内容】 マタハラ Net が過去に受けた被害相談（メール、口頭相談）の計量分析と考察。まとめ次第、報告書として公表予定。

③ メディア・広報活動

I. 取材

【実施時期】 随時

【依頼主】 全国紙、雑誌、WEBニュース、海外メディア 等

【内容】 取材内容による（主にマタハラ問題、ダイバーシティ等）

(2) 収益事業

① 教材提供

I. マタニティハラスメント防止動画（DVD）販売

【実施時期】 随時

【内容】 行政、一般企業に対して、企業内研修

以上